

平成24年度 国風第一幼稚園ホームルーム（預かり保育）について 2012.3.19, 進級児

1 ホームルーム（預かり保育）のあらまし

お仕事をお持ちのお母様や、急な用務により保育終了後お子様と一緒に過ごすことの出来ないときにお役に立てる目的として、通常の保育終了後、午後4時までもしくは午後5時までの預かり保育を行うものです。

2 ホームルームの種類及び料金

① 月単位で（一定の期間継続して）行う場合

（例えば、お母様がお仕事をされている場合にご利用下さい。）

A. 4時00分まで毎日	月額 3,300円
B. 5時00分まで毎日	月額 5,500円

・4時までの方が5時までに延長する日は、差額220円を頂きます。

・名古屋市在住者で月額契約者のホームルームの保育料は、名古屋市の補助金の対象となります。詳しくは『6 補助金の交付について』をご参照ください。（但し、名古屋市の予算状況等により、この制度が改廃される場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

・夏季特別保育は、月単位でホームルームをされている方を優先して受付いたします。
・冬休み、春休みのホームルームは月単位のホームルームの方に限り参加することが出来ます。

② 一日単位で行う場合

（例えば、急な用務により出かけなければならなくなつた場合にご利用ください。）

C. 4時00分まで1回	1日 330円
D. 5時00分まで1回	1日 550円

* バス通園の方で、降園時にバス停にお迎えのない場合、園児さんの安全のため一旦幼稚園までお連れし、ホームルームとしてお預かりします。改めて幼稚園までお迎えをお願いします。

* 徒歩通園児の方で、定められた時刻にお迎えのない場合、園児さんの安全のためホームルームとしてお預かりします。

* ホームルーム料金は、お申込時の時間の区分にかかわらず、保護者の方のお迎えの時刻により、規定に従って集金させていただきます。

3 ホームルームの実施日

国風第一幼稚園の夏休み、冬休み及び春休み以外の休業日（休業日については、次項をご参考下さい。）を除き、原則として月曜日から金曜日までとします。

ホームルームを実施する日であっても、教職員の配置の関係で、原則として月単位申込者に限定する場合があります。また、給食の無い日はお弁当持参を条件に実施することができます。

1及び2学期の始業式と終業式、運動会及びバザーの前日、3学期の終業式、新入園児身体検査日（いずれも半日保育）並びに冬休みと春休みの一部のホームルームは、原則として月単位申込者に限定し、お弁当持参で実施します。その都度、月単位申込者にはお尋ねしますが、ホームルーム担当教員の配置の都合がありますので、利用を希望される方はお早めに幼稚園までお申し込みください。

夏休み期間中に行う『夏期特別預かり保育』については、後日お知らせします。（希望者が多い場合は、月単位のホームルームの方を優先して受付いたします。）

冬休み・春休みのホームルームは、月単位申込者限定です。夏休み、冬休み及び春休み期間中は1日単位のホームルームは実施しません。

4 ホームルームのお休み

① 国風第一幼稚園の休業日のためホームルームを実施しない日

　日曜・祝日・土曜日・行事等の代休日（運動会等の代休）

② ①以外のホームルームを実施しない日

　入園式・3学期の始業式・親子遠足・運動会・バザー・お遊戯会・卒園式・夏休み中の山のくらしとお盆休みの期間・冬休み中の年末年始・春休みの3月末から4月始業式まで・その他特別な理由でホームルームを実施しない日。

　詳細及びこの休業日以外でホームルームを実施しない日については、行事予定などでの都度お知らせします。

5 ホームルームの申し込み方法

① 月単位で（一定の期間継続して）行う場合

所定の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、担任の先生にお申し出でください。代金は、毎月お渡しする集金袋にお釣りのないように入れて、幼稚園にお出し下さい。ただし、定員によりしばらくお待ちいただく場合がありますのでご了承下さい。

② 一日単位で行う場合

利用する日の日付、クラス、名前、一日ホームルームを利用する旨を明記した袋に代金を入れて、利用当日までに（当日を含む。）担任に直接お渡しください。当日の急なご利用の場合にはお電話による申込みでも結構です。（052-524-0592）

6 補助金の交付について（名古屋市在住者のみ）

平成23年度の実績で、24年度については現時点では未定で3月中に決まる予定です。

① 名古屋市の補助金について

2①のA又はBの月単位契約者（名古屋市在住者）の保育料に対して、名古屋市私立幼稚園預かり保育補助金が交付されます。補助金額は、幼稚園児1人につき、毎月徴収する保育料の1／2相当の額（ただし、月2,000円を限度とし、10円未満は切り捨てる。）です。

② 具体的な金額の計算

5時までの月単位契約者の保育料の場合補助金の額は、次のとおりです。

a. 每月徴収する保育料の1／2相当の額の計算

$$5,500\text{円} \div 2 = 2,750\text{円}$$

b. 限度額 2,000円

c. a.又はb.のいづれか低いほうの金額
2,000円が補助金額となります。

d. 実質的な負担額

名古屋市の補助金が交付されることにより、5時までの月単位契約者の保育料の実質的な負担額は、

$$5,500\text{円} - 2,000\text{円} = 3,500\text{円} \text{となります。}$$

同様に、4時までの月単位契約者の保育料の実質的な負担額は、1,650円です。

③ 申請手続き

補助金の申請にあたって、保護者は所定の書類を提出して頂きます。

申請の時期書類などについては、後日お知らせ致します。

④ 補助対象外

1日単位のホームルーム及び夏期特別預かり保育については補助金の対象とはなりませんのでご承知ください。また、名古屋市以外にお住まいの方は対象外となります。